

2 アイヌの人々の歴史と文化

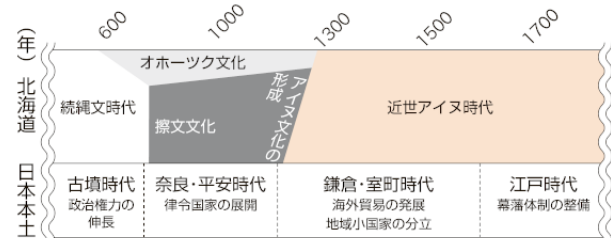
■ アイヌ文化の形成

日本における先住民族であるアイヌの人々は、現在の北海道を中心に、東北地方、サハリン、千島列島などで、独自の文化・伝統を持って暮らしてきました。

アイヌ文化は12～13世紀頃に登場しましたが、その成立には、土器を使い、狩猟、漁労、植物の採集を生業としていた（後に農耕も行われる）**擦文文化***（7世紀頃～）に、北海道のオホーツク海沿岸地域を中心に形成された熊を特別な存在とするオホーツク文化が影響を及ぼしているといわれています。

* 擦文文化時代の土器には、表面に刷毛などで擦り付けたような模様が見られることから「擦文文化」と呼ばれている。

● アイヌ文化の形成



出典：アイヌ文化と日本の他地域の文化との年代対照表（佐々木高明氏作成）を基に作成

■ 同化政策

江戸時代の松前藩による支配や、明治維新（1860年代後半）以降の「北海道開拓」の過程で、アイヌ民族独自の風習の禁止や日本語の使用の強制など、大々的な**同化政策**（アイヌ民族の和人*化政策）が行われました。これにより、アイヌの人々は、独自の民族文化、伝統的な生活習慣等を禁止され、社会の一員として存在する民族固有の尊厳は認められず、日常的にも苦しい生活を強いられました。

* 和人＝日本のマジョリティ（多数者）を指す呼称。

■ 100年続いた「北海道旧土人保護法」

1899（明治32）年、明治政府は「**北海道旧土人保護法**」を制定しました。アイヌの人々は、それまで狩猟、漁労、採集、交易を主な生業としていました。しかし、農業奨励のための土地の付与を始め、医療、生活扶助、教育などの保護政策を柱とする同法に基づき、同化政策が進められました。付与された土地も、第二次大戦後の農地改革の過程で歴史的事情が考慮されなかったこともあり、かなりの部分は失われています。明治以降の約100年にわたる国の政策により、「旧土人」とされた**アイヌの人々の固有の文化は否定され続けてきたのです。**